

「 私はソーシャルワーカー — 私は市民ソーシャルワーカー — 」

別府大学非常勤講師 佐藤辰夫

2012（平成 24）年 6 月に、市役所を定年退職し別府大学の非常講師となった。その際に、恩師のご助言により本会に入会させていただく機会を得た。福祉研究やその実践をしておられる諸先輩から、ソーシャルワークについてのより多くの事を学ばせていただこうという思いで入会し、予想以上の多くの学びに出会えて感謝している。こうして「私はソーシャルワーカー」であるかという問いかけは全くしないままに入会したため、この度の「私はソーシャルワーカー」の原稿依頼は私をかなりあわてさせた。なるほど本会は「50 余年の歴史と伝統をもつ（ソーシャルワーカーの）専門職能団体」であり、会員に「私はソーシャルワーカー」というテーマの記事を依頼する事は、私自身の執筆者として妥当性は別としても、会員すべてにこのテーマで意見を求める事は、しごく自然な成り行きである。

それでは私はソーシャルワーカーなのか。今さら、自分の社会的な機能を分析するというほど大げさな事でもないが、しばし検討を要したのである。「ソーシャルワーカー」を、質の高い利用者本位のサービスを創り出すという役割と、生活課題を抱える当事者とともにその生活課題に対し福祉的専門性をもって向かい合い相談援助技術を用いて支援する役割とし、これらを専門としている専門職者を「ソーシャルワーカー」と定義すれば、前者の機能は、これから社会福祉現場での福祉実践目指し社会福祉士の資格も取っていかうとしている若者達に講義という形で関わりあっているというのは、価値ある福祉的創造的行為と思われ「私はソーシャルワーカー」といってもいい側面もあるのかもしれないが、個別的な課題への利用者支援という面からすると、現状においてはそのような現場にはいないため、必要十分条件は満たしておらず、「私はソーシャルワーカーではありません」ということになる。しかし私はそのように断定も出来ない側面もある。

私のもう一つの役割、それは私が生まれ住む地域での民生委員・児童委員（以下、民生・児童委員）の役割である。そこで、この民生・児童委員と「ソーシャルワーク」について意見を述べてみたい。私の住む大分市の民生・児童委員定数は 845 名（うち主任児童委員 91 名）であるが、この定員をしっかりと充足して活動が行われており、その事は民生・児童委員の組織はもとより、それを支援する周囲の各機関も大変な努力をされていると考える。現在は、どこでもこの民生・児童委員の選任作業は困難を極めるらしい。私が行政にいた頃、任期の交替時期に管理職として対応したことがあるが、選出できない地域はなかったものの、市内の全地区がすべてにおいてスムーズに交替とはならなかった記憶がある。「地域における民生委員業務は問題なく働いて当たり前、上手くいかない場合は、かなりの非難も覚悟が必要」と巷間言われる。こうした状況でも民生・児童委員はまさに地域における一番の身近な総合相談窓口として、大変な業務内容をこなしており、業務量随分多い。ここで相談・支援業務について検討する。大分市における民生・児童委員の活動状況報告から特に相談・支援数をみると、総数は年間で 25,160 件（平成 26 年度）となっており、単

純に一人平均にすると 30 件、年間の延べ活動日数は 150,919 日で、これも一人平均 178 日となる。単純に 3 日に 1 日は活動日となっており、住民からの相談・支援は、1 ヶ月平均 2,5 件の相談を受けていることになる。その内容について上位の項目をみると、1 位は、日常的な支援、2 位は子どもの地域生活、3 位は健康・保健医療となっており、その相談内容は、極めて身近な事柄でしかも日常的で継続的な課題が多いことがわかる。

私は民生・児童委員になって 4 年目を迎えた。担当地域における問題は自分で対応するのであるが、私の経歴や現職を多くの民生・児童委員さんにご存じであり、様々なご相談を受ける事も多い。ある民生・児童委員さんは、担当地区のある高齢者がご近所に対する「迷惑な行動」をとることから、その高齢者を何とかしてくれと数人で幾度も自宅に訴えにくるといふ。別の地区では、「お困り世帯」が増えその内容も難しい内容になってきている。どう対応すれば良いだろうかとお困りである。福祉サービスが当然必要と思われる高齢者がサービスを拒否する。課題のありそうなひとり親世帯の親が介入を拒否する等々、具体的な事例は数多く、地域における福祉的な困りごとは、すべて民生・児童委員が解決すべきものと多くの市民は思い込みもあり、対応にかなり苦慮している民生・児童委員さんも多い。まさに地域における、多様化、複雑化、深刻化した様々な課題がもちこまれており、特に経験の浅い民生・児童委員は、対応に苦慮するのは自分自身の力量不足と捉え、かなり深刻に抱え込む場面などもある。

こうした、民生・児童委員の抱える課題にたいし、大分市では行政も積極的に取り組んでおり、庁内に民生・児童委員に対応するために関係課が集まる全庁的なプロジェクトチームが組織され、関係課ごとに民生・児童委員に専ら対応する職員を位置づけるなど、具体的な内容で対応しており、大いに評価するところである。しかし、民生・児童委員個々のレベルになると、直接に行政への相談ほどの内容なのかどうかという段階から、すべての対応の苦慮ははじまり、そうした早い段階でのちょっとした相談は、私のような位置づけのものが重宝され、その問題の早期解決へと結びつけることが出来る。

私は自分自身を身近な相談者、民生・児童委員同士におけるインフォーマルな相談役と位置づけているのであるが、ソーシャルワークとしては、ピアスーパービジョンとなるのであろうか、コンサルテーションの位置づけとなるのであろうか。民生・児童委員はこれだけの重要な相談業務を受けとめながら、制度的には相談支援を業とする専門職ではない。ある意味においては、ボランティア的要素が極めて強い。したがって相談・支援業務自体が、制度的な解釈と現実的対応とでは大きな乖離がある。民生・児童委員の組織する団体等では、相談援助の力量を高めるための協議が数多くされており、全国民生委員児童委員連合会では、3 年近い協議を経て「民生委員・児童委員研修のあり方に関する検討委員会報告書（平成 25 年 3 月）」がまとめられたが、その中では相談支援に対する幅広い研修の必要性が提起されている。ソーシャルワークの定義にも関わるこの課題をここでより深く検討する場面でもなく、私にはそのような力量もないが、この問題はいずれかの場面で専門的にご論議していただければ幸いである。

今日では民生・児童委員のみではなく、多くの市民がフォーマル、インフォーマルを問わず、様々な相談支援活動を行っている。福祉専門職はこうした市民の力を傍観するだけではなく、何か連携する手立てはないものだろうかと考えるが、ここに一つの方向を指し示されている先生がおられる。本会会長の岡本民夫先生である。岡本先生は本会ホームページの「会長あいさつ」のなかで、「ソーシャルワーカー本会の重要な事業の一つとして、「市民ソーシャルワーカーの育成」を挙げられている。まさの複雑化、多様化する生活課題の対応している専門職としてのソーシャルワーカーを支援する「ソーシャルワーカーの黒子」の必要性を指摘され、そのソーシャルワーカーを支える市民を「市民ソーシャルワーカー」と位置づけ、これを育成していこうといわれる。全く大賛成である。このような仕組みはソーシャルワーカーのためのみならず、支援する市民がソーシャルワーカーの価値と知識技術を学び、その事が社会の福祉文化も豊かにする。社会福祉士が制度化されて28年目。福祉関係大学が増え福祉現場の多くに人材が豊富になってきたのも同じころだとすると、今後10年以内にその世代の方々が福祉現場を退職する時期を迎える、専門的に高い知識や技能をもつそのようなソーシャルワーカーが、福祉現場を退いた後の役割として、現役ソーシャルワーカーの黒子として、後ろ盾として、「市民ソーシャルワーカー」役割を果たすとすれば、今からその仕組みを創り出す必要がある。そうした動きはさらなる福祉の増進と質の向上につながる。したがって「私は市民ソーシャルワーカー」なのである。